

平成27年第5回臨時会

○議長 宮城清政君 ただいまより、平成27年第5回南風原町議会臨時会を開会します。

○議長 宮城清政君 それでは、ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開会（午前10時09分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番 大城 勝議員、4番 大宜見洋文議員を指名します。

日程第2．会期の決定

○議長 宮城清政君 日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。これから議案の上程に入ります。

日程第3．議案第39号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第4号）

○議長 宮城清政君 日程第3．議案第39号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第39号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第4号）平成27年度南風原町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,809万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ130億9,071万6,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議案第39号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第4号）について概要を説明いたします。

まず、2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」について説明します。今回の補正沖縄振興特別推進交付金事業で交付決定が得られた事業を早期に実施するため補正の必要が生じたので、歳入歳出をそれぞれ3,809万円増額し、補正後の一般会計予算額は130億9,071万6,000円となります。

それでは、補正増額3,809万円の内容について、歳入より説明いたします。6ページ、14款2項1目．総務費県補助金3,047万円の増は、7月3日に交付決定された沖縄振興特別推進交付金事業の新規1事業とすでに交付決定を受けている1事業への追加交付による計上です。補正後の同交付金総額は、5億1,816万9,000円となります。

7ページをお願いします。17款1項1目．財政調整基金繰入金762万円の増は、今回の第4号補正歳入歳出の調整により基金からの取り崩しを行うことによるものです。補正後の同基金残高は、4億9,010万7,000円となります。

引き続き、歳出についてご説明します。8ページをお願いいたします。2款1項12目．地域づくり推進事業費250万円の増は、10月12日に町民広場で平和の日コンサートを実施するための出演者依頼、舞台、音響、照明設置及びイベント構成等含めた平和の日推進事業委託料250万円の計上によるものです。

9ページ、10款6項1目．保健体育総務費3,559万円の増は、名古屋グランパス春期キャンプ誘致活動の一環としてホームスタジアムで沖縄南風原デーの開催等の特別旅費93万6,000円、沖縄南風原デー及びキャンプ受け入れに係るJリーグキャンプ等支援委託料2,456万6,000円、サッカー競技に必要な人工芝、芝用台車、塗料専用ラインカー、サッカー用スコアボードを黄金森陸上競技場に整備するための備品購入費1,008万8,000円の計上によるものです。

以上が、議案第39号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第4号）の概要でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。3番 大城 勝議員

○3番 大城 勝君 3番議員、大城です。先ほどの説明でもありましたけれども、資料1の4ページ、左側6項目の伝統継承費事業12番目、平和の日推進事業とあります。この事業内容が、10月12日の「町民平和の日」に合わせて平和を祈念し、町民の平和意識の高揚を図るために音楽コンサートを開催するとその概要が述べられています。先ほどの総務部長のご説明では、平和の日コンサートを実施するための出演者依頼、舞台、音響、照明設備設置及びイベント構成などを含めた平和の日推進事業委託料250万円とありました。この委託の仕方、事業をどうもっていくのかもおっしゃってください。いわゆる、民間委託になるのか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。コンサートを行うには、まず町民広場で行いますのでステージが必要です。あとは音響と照明ですが、音響も照明にもオペレーターが必要です。いわゆる、機械を扱う人です。これがハードの部分ですね。それから、多少の雨ではやる予定でございますので、パワーテントも含めます。まず、このハードの部分の委託料。

それから、われわれとしては町民で音楽活動をなさっている方、プラス県内・県外で活動しているプロの方ですね。そういった皆さんを含めて、平和だからこういったコンサートもできるというようなものを町外、県外、国外に発信していきたいという考え方です。それをイベント会社含めて音響・照明の機器を持っていて、なおかつオペレーターを派遣できる会社と、このような考え方でこういった出演者をもってコンサートをやりたいというプレゼンテーションをさせて、どのぐらいの音響・照明を持ってきて、どのぐらいのステージを組んで、こういった出演者でこういった構成をしましょうというものを手伝っていただく、そういう委託です。これには当然、町民の子どもたちも含めて、先ほどの繰り返しになりますが、県内外で活躍している県内のアーティストを構成に入れたいと考えております。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 ご丁寧な答弁、ありがとうございます。町民の平和意識を高めるための音楽コンサートであるならば、本来は町民が主体となつての取組がなされていいと思います。今の答弁でもその流れで進めるだろうと思ってほっとしました。

本町では、去る 6 月 21 日に平和に関する祈念事業の一つとしまして、「平和への願い 歌はともだち 2015」のコンサートが中央公民館の黄金ホールで盛大に開かれました。私も出席しましたがけれども、町民に南風原町の音楽文化の高さを示し得たと思います。それに、町内の南風原中学校、それから南星中学校吹奏楽部の演奏会も 5 月でしたか、開催されてその技術も素晴らしいものがあり、またそのなかで演奏されていたウルトラマンメドレーの演奏も素晴らしいと思いました。それから、南風原町のそれぞれの地域には伝統芸能があります芸能として演じられる獅子舞や舞片棒、あるいは津嘉山のエイサーや神里のエイサー、そういった演舞も音楽コンサートに何ら違和感なく組み込めると思います。このように、町民が主体となるようなコンサートを開催して欲しいということで、先ほどの答弁でもその内容がございましたので私もほっとしているところです。

町内外に平和メッセージを発しておられる町長、平和の日の音楽コンサートに関するお考えがあればお聞かせください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 町長の指示で私がお答えいたします。先ほども触れましたが、平和であるからこそこのようなコンサートもできる、ということです。やはり基本が平和だと紛争がないということがいろんな活動が当たり前ができる、この当たり前の喜びです。実はこのコンサートも以前の第 1 回では、南風原村役場ができた大見武で当時どうだったかということで「ピースウォーキング」というイベントもしました。そして段階を踏みながら、今後は平和コンサートも行っていきたいということで、先ほど議員からあったように、芸能、子どもたち、町民、すべてをやると時間的にと言いますか、1回でやると腹一杯になってしまうということもございますので、今年のコネプト、概念はこういった持ち方、また来年はこうだということで、年々趣向を凝らしたコンサートなりイベントなりを今後考えていきたいということです。そうすることによって、南風原から、地域から、県内外・国外へも平和の尊さを PR していくというような考えでのコンサートの実施でございます。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 どうもありがとうございました。町民広場とは、隣の芝生の所ですよ。この10月12日は、晴れて非常に良い日和であることを願っています。どうもありがとうございました。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 先ほどお話がありました、平和の日コンサートの件ですけれども、黄金ホールではなく町民広場である目的と申しますか、なぜそのようになったのか経緯をお伺いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。屋内、黄金ホールでは音の響き、音響的にも非常に高評を得ているいろんなコンサートがなされています。逆にそれもあって、年に1回ぐらいは野外コンサートもいいのではなからうかと、また PR 度としてはそのほうがあるのではないかということです。ちょうど役場の場所でもありますし、時期としても暑くも寒くもなくちょうど良いということで、また屋外で音楽を楽しめる雰囲気も年に1回はあってもいいのではないかとことでの屋外コンサートという考えです。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 趣旨は分かりましたので、町民への周知徹底と、たくさんの方が

集まることを願っています。

では、今年は戦後70周年ということで、平和の日も含めた70周年も絡めた意味合いもあるのかどうか確認をしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 今年度は、沖縄戦・太平洋戦争終戦70年の節目です。特に先ほども触れましたが、第1回の平和の日事業のピースウォーク等々ございましたが、今回のような大々的なイベントというのは、文化センター、またその他大城議員からもありました町民コンサートですね。それらすべて町の冠と言いますか、戦後70年の事業ですよということで当然この町民平和の日コンサートもそういった趣旨で行う予定です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 私も少し質問します。まず、10月12日に決定した根拠が何なのか聞かせてください。出演するメンバーはこれから募集するということですから、予算額が250万円しかないですがこの予算額でこれから出演するメンバーを募集してその結果この催し物がやられるわけですが、この数字は動かないのですか。たとえばメンバーが県内のプロであるとかその金額はまたプロの場合違いますね。そういったことは予想されないものかどうかです。

それからもう1つは、町民広場ということでありました。町民広場になると、隣近所に家がありますね。野外コンサートですから、住民からの苦情は予想されないものかどうか。野外音楽コンサートとなると音量が高くなるだろうと思います。そういった面での心配はしなくていいのかどうか、それを聞かせてください。

それから9ページですが、名古屋グランパス受け入れとあります。サッカーチームとの契約はできているのか。それから、キャンプする日にちはどうなっているか教えてください。かなりの額が今回も予算計上されていますので、これから協議をして、来ないということもあり得ないのかどうか。南風原へ行かない、沖縄へ行かないということがあり得ないのかどうか。

それからもう1つは、費用対効果です。どういうふうに捉えているのか。一括交付金の財源確保もあります、町の持ち出しもあります。そういった面で費用対効果はどのように捉えているのか教えてください。以上です。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。平和の日コンサートに関しては、3点のご質

問です。まず10月12日は、平成25年3月に南風原町町民平和の日を定める条例がございます。これで10月12日です。先ほど触れた終戦直後にできた、仮設だと聞いていますが、大見武地区（与那原町）に役場ができて、それが町内（南風原小学校）に戻ってきた日が12日だということで南風原町復興スタートの日、それで10月12日が平和の日です。条例で定められております。その前後に平和の尊さを広める祈念行事を行うというのが趣旨です。特に今回は10月12日はちょうど体育の日で祝日となっていますのでその日にしたいということです。

それから、イベントの予算の考え方ですが、われわれはこれぐらいの規模の事業をしようという考えであります。ギャラに関しましては、出演者のネームバリューと言いますか、有名な人はすごくびっくりするような値段、それなりと言いますか、別に悪い意味ではなくてそういったことがございますので、それで音響・照明を多少安くして出演料を多くするとかそういうことは可能であると考えています。どうぞ出たい方というよりは、こういった皆さんに依頼しようというようなイベントの打ち方を考えています。来年はまたこういった趣旨でいきたいと思いますというような、悪い言い方ですが、ごちゃごちゃではなく音楽のジャンルのにも揃えると言いますか、それはまたいろんな組み合わせ、そういったこともイベント業者からアドバイスもいただきながら、この予算内で取り組んでいきたいという考えです。当然、夜8時半ごろまで考えています。夏にもそういったイベントは、花火を含めて9時終了ということで、おっしゃるとおり実際にはこの地域の皆さんには大きな音が鳴るかと思いますが、ぜひステージの向き等も含めてできるだけ影響がないような範囲で、また当然ご理解もいただきながら取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 それでは、予算書9ページのサッカーチーム・名古屋グランパスの誘致についてお答えをいたします。契約はできているのかご質問がございました。それについて、契約は取り交わしておりません。他のそういった地域でも契約書は取り交わしていないということでございます。

それから、キャンプの日にはまだ決まっておりません。2月初旬から中旬にかけて、例年同様な日程になるのではなかろうかということですが、日程はまだ決まっておりません。

それから、来ないということはありませんが、随時調整を進めてまいりますので前向きにここへキャンプを誘致できるものという捉え方で、また予算を計上していることも先方に伝えてございますし、そういう事業があることも調整をしながら行ってまいりますので、来るものとして事業を進めてまいります。

それから費用対効果につきましては、昨年から誘致をしましたがその大きなものは陸上競技場にそういったチームが来ることもありまして徐々に芝の育成であったりができる状況ができております。それに併せて、子どもたちのサッカーの試合であったりそういった部分が徐々に普及していったら、陸上競技場が大いに活用ができていると思っております。また

このプロチームが来ることによって、町民が直に練習や試合を見ることによって更に振興ができるものと思っております。そしてまた、子どもたちもそういったことを目指すというのも一つの費用対効果だと考えております。経済的な費用対効果については、今後いろんなイベントも調査をしてこれから効果を上げていきたいと思いますが、数字的なことは今のところ掌握してございません。そういったことで、J 1 のキャンプを誘致することによって今後の子どもたちのスポーツ振興、町民のスポーツ、健康維持等に活かせるものと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 野外コンサートということで、催し物としてはいつも室内ではなくそういった所でやってもいいかと、逆に環境を変えて平和を訴えることも私はそれでいいと思います。ただし、今の新川もそうですが、エイサーの練習でさえ地域からやるなど苦情が出るぐらいですから、第一団地であるとか近くの皆さんにはきちんと説明をしてもらって苦情がないように取組をやって欲しい。皆が喜べる、皆が平和を求めていく、そういう日にして欲しいことをお願いしておきます。

それから、9 ページのもち方。プロ野球の場合は、1 カ月以上でしょう、かなり期間が長いこれは去年 9 日間でしたか、かなり短い。中身が違うからどうかとは思いますが、経済効果を町民にもたらすということで、町民を主体とした出店、商工会を通してこの敷地内で出店を出す。そういうふうによれば、かなり盛り上がりも違ってくると思います。そういったことは、皆さんの計画としてないのかどうか答えてくれますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 J リーグキャンプの誘致での経済効果というご質問にお答えいたします。去年行いまして、出店と言いますかそれについては J リーグチームと調整をしまして、飲食であったりそういったものは控えるようにという協定がございました。そういったことで一部でしかやらなかったということがございます。その反省点と言いますか、内部での町長からの指示であったりということもありまして、観戦に見えるお客さんについて、議員からもご質疑がございましたように飲食等の出店等、提供できるサービスと言いますか、それでまた経済効果と言いますかそういったことにもぜひ取り組むように内部で課題となっておりますので、含めて今回の誘致に関しては先方のチームとも調整をしまして提案できるように行っていけたらと考えております。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 ぜひ実現して欲しい。町民に対して何かのかたちで還元できる方法、阪神のキャンプで宜野座の野球場に行ったことがあります、周囲にかなりの出店があつてにぎやかでした。そういったものも参考にしながら、野球のキャンプの場合、かなりどの球場もにぎやかです。町民に対して利益があるような方法をとったほうがいいと思いますので、そういう面は考えていって実現できるように関係者と話し合い、協議をさせていただきます終わります。

○議長 宮城清政君 他に。10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 9 ページのサッカー・グランパス誘致に係る費用についてお伺いします。名古屋グランパスのホームスタジアムで南風原デーを行う件と、それから南風原でのキャンプに係る費用、そして競技場に人工芝や台車、ラインカー、スコアボードを計上するというおおよそ 3 つに分かれていると理解しましたが、まず、ホームスタジアムでの南風原デーに特別旅費が計上されていることですが、日程はどのようにしようとしているのか。それから、2,456 万 6,000 円の委託料に南風原デーも含まれていますし、主にはキャンプの支援をするという内容のようですが、この中身をもう少し詳しく教えていただきたい。この委託料の委託先はどこであるのか、委託内容はどのようになっているのかもう少し詳しく聞かせてください。そして、いろんな機材器具も購入する予定ですが、このサッカー用スコアボードはどの程度のものか私も詳しくないのでよく分からないのですが、常設として設置されるのか、それともこの期間中ここで活用する、大会などがあるときに引っ張り出して設置するスタイルのものなのか、このあたりももう少しイメージできるように説明していただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 サッカーのキャンプの費用について、議員おっしゃるようにこの 3 つの項目に分かれています。南風原デーにつきましては、10 月 24 日にパロマ瑞穂スタジアムでの試合時に担当部署の職員とミスかすり、はえるん、そしてエイサー隊を 40 名ほど引き連れてまいりたい。そして、南風原を紹介するオーロラビジョンをハーフタイムに流して PR をしたい。それから、始まる前に入口等広場があればエイサー隊が観客の歓迎をしながら南風原町の PR をし、会場内では南風原のパンフレットやはえるん、ミスかすりを紹介するようなことができるよう PR を進めていきたいというものです。これが南風原デーの概要になります。

それから、キャンプの委託につきましては、前年度同様、町民が参加したプランターの花いっぱい事業、警備、観客送迎のバス、のぼり、テナント等テント設営等、そういったところにキャンプ時の受け入れ費用、委託として考えております。

それから、得点版につきましては、常設ではなく可動式です。下に滑車が付いていて、大会の時に移動してそこで得点が見れるかたちの備品購入の予定でございます。イベント開催につきましては、その事業者に委託しようと考えておりますがまだ委託先についてはこれからでございます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 南風原デーについては、だいたいイメージが分かったような気がします。本式の試合時にその会場で南風原を紹介するということが主な目的のように受け止めました。大変良いことではないかと思えます。

このキャンプの際の事業、花いっぱい運動のためのプランターや苗、警備、貸切バス、のぼり、テント設営、去年のようなイメージなのかという感じを受けましたけれども、委託先について去年と同じような業者なのかどういったところを予定しているのか、もう少し分かるころがあれば教えていただきたいと思えます。

それから先ほどの花城清文議員からの質問で、なるほどと思いましたが、契約は特に交わしていないということでしたが、これだけの費用を予算に計上して執行しようという上では、また自治体が公金でやるわけですからやはりその根拠となるものが不確かなもので本当にいいのだろうかという気がしたのです。その点、私も言われて気が付いたわけですが、プロ野球のキャンプなども沖縄では盛んに行われていますが、こういったことが他所ではどうなっているのかそれについては研究されていますか。それも併せて、前年度も2月にやっているわけですが、改めて考えてみると必要だと思いますが、地方財政法と言うのでしょうかそういった側面から考えるとどうなのか。これについても見解をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 町でのキャンプ事業についてですが、委託先については、プランターだったりバスだったり警備だったり、トータルでイベント会社に委託をしてそこで配置してもらう考え方を持っております。

それから契約につきましては、先ほど花城議員からもございましたように、地域協定のかたちで今のところは取り扱っております。他のプロ野球であったりキャンプ等の市町村を調査していますが、契約書等は交わしていないと調べで分かっていますので、地域協定のかたちで進めているというところでございます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 ご質問の趣旨は、契約をする前に予算を計上するのかということによろしいですか。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時49分）

再開（午前10時49分）

○議長 宮城清政君 再開します。総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 当然、実現できるという球団とのやり取りがあつてのことをございまして、契約につきましては、球団と直接契約をして球団に何らかの委託料か何か事業費がいくということではないと思います。それぞれのイベントとか送迎のバスであつたり、いろんな業種と契約が結ばれると思います。そのイベントの基がサッカーという J リーグのキャンプという要素であつて、その J リーグ球団には直接お金はいかないということですね。それを実質、外的サポートがあるために備品購入費があつたりその他のイベント企画会社との契約があつたりということだと思いますので、当然その契約につきましては、工事であろうがその他の委託、物品購入であつても議会の承認を得て予算が成立してからの作業になると、制度的にはそういうことになるとと思います。

○議長 宮城清政君 他に。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 今の総務部長の契約を結んでいないのにいいのかという続きで、私もちょっと腑に落ちないところがあるので。もちろん、備品を買う、いろんなイベントをする、そのためにお金を出すというのは、それはそのイベントをやるわけですから別に問題はないと思います。ただ問題は、そのサッカーチームが来るか来ないか分からない、契約しないと分からない。もちろん地域協定で、来る前提でやっているのでしょうけれども、契約をしていないから来なかったらどうするのかという趣旨の質問だったと思います。来る目的でいろんな設備を整えておいて、では来なかったらどうするのか。そういう予算の出し方があるのかという質問だったと思うのです。備品を買うのももちろん町民のための、子どもたちのためのものだということでそれはかまわないと思いますよ。その上でプロが来た、良かったねとなると思うのですけれども、これまで芝人の皆さんを委託して芝を養生して、それはもちろん町民が使うためではなかったはずなのです。やはりプロのサッカーチームが来れる状況を整える、そういうことで芝の養生をしたりいろいろしたと思うのです。昨年はそれで来てもらったからよかったのですよね。それで今年もそういった養生をする、では来るのか来ないのか。そこはクエスチョンマーク、どうなのだろうと私も思います。その点、もう一度答弁してもらえますか。

それからもう 1 つお聞きしたいのですけれども、サッカー競技に必要な人工芝となつて

いるのですが、もし必要であるならばなぜ昨年でやらなかったのかと思うのです。ちゃんと芝の養生をしてプロのサッカーチームが使えるようにということでやったはずですが。この人工芝というのは何だろうと私は思います。プロの皆さんが使うには、人工芝も必要なのではないでしょうか。これは今年突然出てきたものですから、どういうことなのでしょう。この 2 点をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 人工芝についてお答えします。去年、実際プロのチームがキャンプをして、それで課題は何があるかという話をしまして、ゴールの後ろに長さ 5 メートルに幅 2 メートル、それからコーナーキックの所には芝との切れ目がオールウェザーになっていますので、そこに人工芝を敷くというものです。テレビ中継等から見ましても、陸上競技場を使うときにはゴールの後ろ部分に天然芝を延長して人工芝を敷くようになっていますので、そのへんを調整して今回から揃えていこうということで人工芝購入の予定でございます。以上です。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 このキャンプの誘致につきましては、当然、本町と町民の利益と言いますか良い効果をもたらすという趣旨でございます。なにもこの名古屋の競技力向上のみで行うわけでは当然ございません。議員もおっしゃったように。グランパスが来るから公金をうまく活用してということは芝人も然りです。結構年数もたっていて、芝の状況も芳しくなかったところにうまくこういう芝人（しばんちゅ）事業があつて、名古屋も誘致しますよと、しかしやはり一年ほとんど使うのは町民の皆さんです。器具であってもそうだとことです。うまくそういったものを活用しと言いますか、一年の大半は町民が利用して健康向上、それから競技力向上に役立ててもらおうということです。

それから、全国のスポーツニュース等々で、南風原町でこういったチームがキャンプをしていると内外に発信できるという趣旨の下でのキャンプ誘致というのはご周知のとおりだと思います。

それともう 1 つ、このイベントを打つ一番の要因と言いますか、球団と契約をするかどうかですね、キャンプをする契約という私もこのへんがよく分からないのですけれども、これも契約で成り立つのかどうか。プロ野球など他のプロ競技の誘致に関してもそういった契約はなされていないと担当課の説明もございましたので、それは当然向こうも例えば今年までやりますけれども来年はと言うのは、こういった話合いの中でしっかりやられていて、本年度につきましてはまた本町で 2 月のキャンプを行っていただけるものだという話合いで事業含めて進めさせていただくという考え方でございます。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 総務部長がおっしゃることは非常によく分かります。町民のためにもサッカーができるグラウンドを整備すると、その上で名古屋グランパスに来てもらえればそれなりの効果は生まれますし良くなるはずです。宣伝もできます。プロのサッカーチームに来てもらえるような施設を造ろうということで努力することも大変結構だと思いますけれども、あまりにもそこに期待が大き過ぎていろんなイベントをやると、それから今の人工芝もそうですがいろんな設備をして来なかったらどうしようと思うところもあります。町民としてもそれはあると思うのですね。ですから、契約はないとおっしゃっているのですが、確か名護も野球チームのキャンプが来年は短期間になってアメリカに行くよみたいなこともあって、ああいうものも契約がないからだろうとは思いますが、それなりの設備をしないと来てもらえないことになります。そうなりますと、あちこちでそういったプロのリーグを引っ張って来たいと各市町村でグレードアップの、金のかけ勝負と言っては変ですがそうやってしまわないか。町民がこれで十分だということまででいいと思うのですけれども、それ以上にしないと来ないというようなことが今後起こり得るのではないか。例えばサッカーが来るのであったらサブ競技場も造ってくれとか、室内だとかどうなるのだろうかとか考えたりするのですね。町民のために室内の野球場、グラウンドを造ろうということであればそれは大変結構ですよ。けれども、呼ぶためにやろうとなる、そうならないようにしてほしい、町民のためのスポーツ施設を十分にやることは賛成ですが、そこは気を付けて欲しいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 町民が使う競技場だという話が今出ていますけれども、実際、サッカー大会、体協のときは何日ぐらい使っていますか。皆さん、立派なことを言っていますけれども、私は何日も使わせていないと思っています。年間、トータルで何日間使わせているか。練習はしていないはずですから、試合で何日間使わせているのかこれだけお答えください。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 宮平 暢君 それでは、実績についてご説明します。まず、昨年、サッカーにつきましては、町長杯サッカーが1日、南風原チャレンジカップU12サッカー大会も行って、少年サッカーについてはこの2回行っています。今年平成27年につきましては、中体連のサッカー大会が、島尻の中体連、県の大会を黄金森陸上競技場で行っております。ただ、町の体協サッカーにつきましては、陸上競技場のサッカースペースが広く、105メートルと長

さ68メートルの正式なフィールドになることから、監督会でも4試合はきついということ
で今回は実施しませんでした。来年からは塗料専用のライン引きの購入を予定していま
すので、これを活用すればサッカーコートではなく引き直して利用できることから町の体
協でも活用していきたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 使っているのは分かりますよ。トータルで1週間も使ってないです
よね。そうだったら、もう少しちゃんとした言い方をしないと。いかにも町民のために競技
場を造っていますと、実際、向こうは陸上競技場なのです。移動式のスコアボードも造る
1,000みゆきさん円ぐらいかかる備品です。陸上競技場のためのものはまだ造っていないで
しょう。町民のためを考えるのであれば、まずはそれからやるべきでしょう。フィールド内
の芝生も1週間ぐらいしか町民には提供していないにもかかわらず、町民のための競技場
ですでは通らないです。

[大城真孝議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時04分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○15番 大城真孝君 地域の子どもたちは、今ある石灰のライン引きで十分使えます。ライ
ンが引けなかったから使えないでは通らないでしょう。今でも投てきはやっているわけ
です。ああいうラインでもやろうと思えばできる。芝管理のためにできないと、そういった言
い方をしないと、町民のための競技場だと言いながら年間1週間も使わせていない。それ
では通らない。そこはちゃんと説明してもらわないとね。以上です。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(なし)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題とな
っております議案第39号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議
ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第39号については、委員会の付託を
省略することに決定しました。これから議案第39号について討論に入ります。討論はありま
せんか。

(「なし」の声あり)

平成27年第5回臨時会

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第39号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第4号）を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 宮城清政君 次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りいたします。本臨時会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

○議長 宮城清政君 これにて平成27年第5回南風原町議会臨時会を閉会します。お疲れ様でした。

閉会（午前11時06分）